

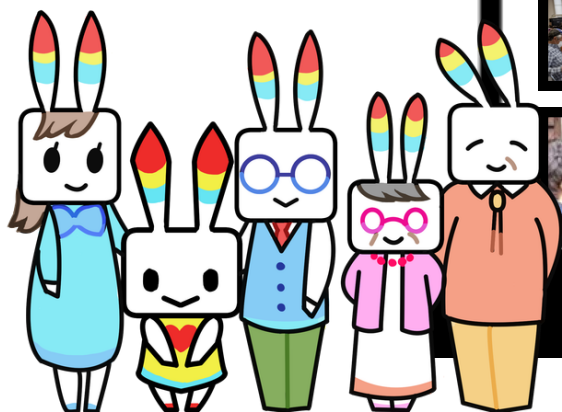
第4次倉敷市 地域福祉活動計画

令和8（2026）年度 >> 令和12（2030）年度

概要版

四

すべての人が
地域でつながり
自分らしく安心して暮らせる
支え合いのまち



令和8年3月

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

「地域福祉活動計画」ってどんなもの？

地域福祉活動計画は、少子高齢化や経済格差、8050問題、ヤングケアラーなど、地域で起きている多様で複雑な生活の困りごとに、地域全体で向き合うための計画です。病気や介護、子育て、障がい、孤独など、身近な悩みに行政や専門機関だけでなく、地域の一人ひとりが力を合わせて取り組むことを目指しています。

倉敷には、長年受け継がれてきた祭りや地域行事、声かけや助け合いなど、あたたかな地域の力があります。この計画は、そうした良さを大切にしながら、こどもから高齢者まで誰もが安心して自分らしく暮らせる地域をみんなで作るためのものです。住民、学校、企業、福祉関係者、行政などが協力し、「ともに生きる」地域づくりをみんなで推進していくことを目指して策定されました。

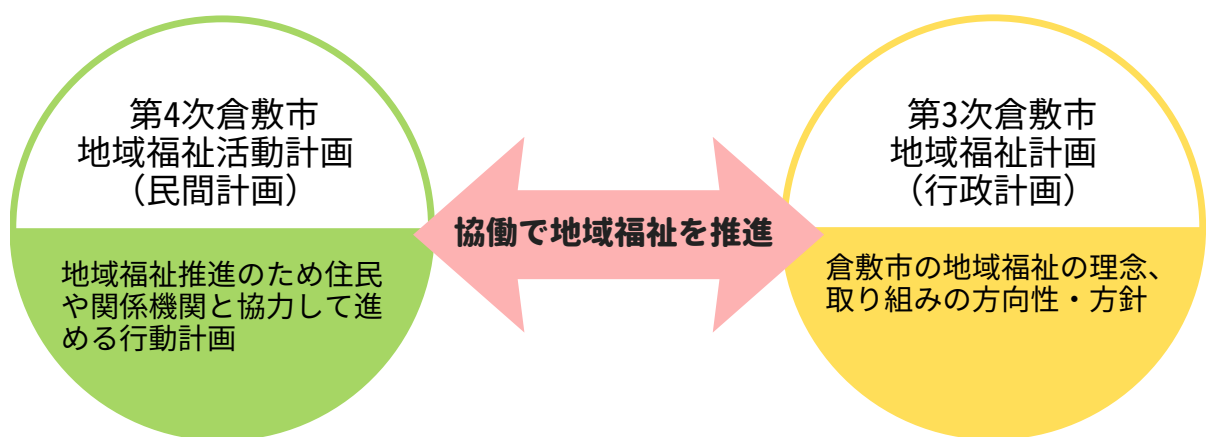
計画の位置づけ

倉敷市には、みんなが安心して暮らせる地域をつくるために「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」という2つの計画があります。

「地域福祉計画」は行政がつくるもので、福祉のしくみや支援をどのように整えていくかを示す大きな方針です。

一方、「地域福祉活動計画」は住民や関係機関が協力して、身近な地域での助け合いやつながりを広げるための行動計画です。

この2つは車の両輪のように連携し、行政と地域が協力して地域福祉を進めていくための大切な計画です。



計画の期間

第4次倉敷市地域福祉活動計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。倉敷市が策定する第3次倉敷市地域福祉計画と期間を合わせて、取り組みを進めていきます。

まちの人の声と意思を集めてつくられました

現状把握・課題の抽出

アンケート

倉敷市在住の16歳以上の市民から無作為で抽出し、943名の方に回答をいただきました。（2,000件配布・回収率47.2%）

住民ふくし談笑会

倉敷市における地域の実情や日々感じている暮らしの課題や一人ひとりが願う暮らし方について意見交換を行いました。（全8回開催・延べ参加者数215名）

団体ヒアリング

地域福祉活動に関わる団体（介護・児童福祉・障がい者福祉・子育て支援）からヒアリングを行いました。

計画策定に向けた協議

中間評価委員会の設置と今後の提言

第3次地域福祉活動計画の中間評価委員会を設置し、計画の評価と第4次計画に反映させる取り組みについての提言を受けました。

計画策定委員会の設置と協議

地域福祉に関わる21名の委員とともに令和7年5月から10月にかけて計4回の策定委員会を開催し、計画策定の協議を重ねました。

パブリックコメントの実施

策定委員会が取りまとめた計画素案に対し、パブリックコメントの募集を実施しました。

計画の完成



▲住民ふくし談笑会



▲地域福祉活動計画策定委員会

解決を目指す11の課題

第4次地域福祉活動計画策定に向け、本計画に反映させるべき地域生活課題を11の項目に整理しました。これらの課題と目指す地域の姿を地域全体で共有し、多様な主体との連携・協働を図りながら、地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

01

「つながりの希薄化」

02

「地域・地縁組織の活動縮小」

03

「担い手・後継者不足」

04

「社会参加の機会不足」

05

「地域福祉への関心や支え合い意識の低下」

06

「情報取得の格差」

07

「生活課題の複雑化による支援のつながりにくさ」

08

「支援者同士の連携不足」

09

「権利擁護が必要な人の支援」

10

「日々の生活の困りごとの増加」

11

「防災・防犯の備え」

基本理念と基本目標

基本理念

すべての人が 地域でつながり
自分らしく安心して暮らせる 支え合いのまち

基本目標 1

すべての人が互いにつながり支え合う地域づくり

(目指す5年先の姿)

(具体的な取り組み)

(1) 地域における絆の強化

- ・多様なつながりの場や機会の創出
- ・見守りや日常の気にかけて合う活動の推進

(2) 地域活動・地縁団体の活性化

- ・地域活動・地縁団体の活動支援
- ・話し合いの場の充実
- ・小地域福祉活動計画の策定

(3) あらゆる人の活躍推進

- ・地域活動を行う人材の育成
- ・誰もが生きがいと役割を持てる社会参加の支援

(4) 支え合い意識の醸成

- ・様々な対象へ向けた福祉教育の推進
- ・地域福祉を推進するための財源の確保

基本目標 2

すべての人が尊重され 適切な支援につながる仕組みづくり

(5) 情報提供・相談支援体制の充実

- ・住民が困りごとを相談しやすい関係や場づくり
- ・多様な対象に応じた表現や媒体を用いた情報の発信
- ・住民が集う場における相談窓口や相談できる人の周知

(6) 多様な福祉サービスの基盤整備

- ・様々な立場の人がつながり、互いに学び合える場づくり
- ・地域の人や団体と、福祉などの支援機関が、お互いをよく知るための機会づくり

(7) 生活に困難を抱える 様々な人への支援

- ・サロンやこども食堂等との連携による接点の拡大
- ・ピアサポート活動や交流の機会の拡大
- ・取り組みを一緒に考える場の創出や機能の強化

基本目標 3

すべての人が自分らしく 安心して暮らせる体制づくり

(8) 福祉サービスを必要 とする人の人権の確保

- ・権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
- ・権利擁護に関わる人材の育成

(9) 地域に応じた支え合い 活動の推進

- ・地域らしさを活かした支え合い活動の推進
- ・企業・社会福祉法人等様々な協働・地域公益活動の推進

(10) 地域防犯・防災力の強化

- ・防犯に対する意識の向上
- ・様々な住民を対象とした災害に備えた活動の推進

基本目標 1

すべての人が互いにつながり 支え合う地域づくり

私たちが目指す

5年先の姿

(1) 地域における絆の強化

- ・多様なつながりの場や機会の創出
- ・見守りや日常の気にかける活動の推進

具体的な
取り組み

地域での取り組み

(例) 誰もが気軽に参加できる居場所づくり・こども食堂（地域食堂）・見守り訪問など

- 【①：情報を届けて関心を持ってもらう】
- 【②：気軽に参加できる場をつくる】
- 【③：日常の中での声かけ・見守りを広げる】
- 【④：困りごとを相談できる仕組みを整える】

愛育委員による友愛訪問



倉敷市社協の取り組み

- ・地域の居場所やつながりの情報を集約し、魅力を発信
- ・身近な居場所づくりや支え合い活動の立ち上げ・運営を支援
- ・支援者同士の交流や「互近助パントリープロジェクト」を活用し、見守り・支え合いを広げる

(2) 地域活動・地縁団体の活性化

- ・地域活動・地縁団体の活動支援
- ・話し合いの場の充実
- ・小地域福祉活動計画の策定

地域での取り組み

(例) 小地域ケア会議・小地域福祉活動計画策定・住民ふくし談笑会など

- 【①：地域の活動や魅力を知ってもらう】
- 【②：誰もが関わりやすい雰囲気づくり】
- 【③：意見交換や学びの場を継続して開催】
- 【④：地域の未来を共有する計画づくりへ】

若い担い手として地域活動を応援する高校生ボランティア



倉敷市社協の取り組み

- ・住民や関係者が地域について話し合える多様な場づくりを支援
- ・地区社協とともに小地域福祉活動計画の策定を進める取り組み
- ・地区社協や地縁団体の活動を支援し、情報交換・交流の機会を広げる

(3) あらゆる人の活躍推進

- ・地域活動を行う人材の育成
- ・誰もが生きがいと役割を持てる社会参加の支援

地域での取り組み

(例) 子ども民生委員の養成・男性の活躍・地域デビューの受け皿づくりなど

- 【①：参加のきっかけをつくる】
- 【②：誰もが無理なく関われる環境を整える】
- 【③：すべての人の参加と活躍を応援】
- 【④：担い手の育成と次世代への継承】

民生委員とともに見守り活動を行う子ども民生委員



倉敷市社協の取り組み

- ・ボランティアセンター機能を活用した地域活動を行う人材の育成と確保を推進
- ・地域や個人の困りごととボランティアや支え合い活動へのマッチングを強化
- ・様々な世代の住民が役割を持ち、地域とつながり続けるための「社会参加」を支援

(4) 支え合い意識の醸成

- ・様々な対象へ向けた福祉教育の推進
- ・地域福祉を推進するための財源の確保

地域での取り組み

(例) 福祉講座の開催・様々な生活課題を知るための勉強会・当事者との交流など

- 【①：福祉を知り、理解と共感を深める】
- 【②：人とつながる：交流と協働の輪を広げる】
- 【③：地域福祉を支え続ける：協力と継続のしくみ】

認知症の理解をテーマとした福祉講演会



倉敷市社協の取り組み

- ・出前福祉講座などを通して、教育機関や地域の様々な団体・住民への学びの場を広げる取り組み
- ・ネットワークを活用し、福祉教育のメニュー拡充や講師マッチングを行う取り組み
- ・講座や講演会を通して、「地域福祉」や「地域共生社会」の意義をわかりやすく発信する取り組み
- ・寄附の依頼などを通して地域福祉を支える財源を確保し、継続的な活動を推進する取り組み

具体的な
取り組み

- ・住民が困りごとを相談しやすい関係や場づくり
- ・多様な対象に応じた表現や媒体を用いた情報の発信
- ・住民が集う場における相談窓口や相談できる人の周知

(5) 情報提供・相談支援体制の充実

地域での取り組み

(例) 高齢者や一人暮らし世帯への定期的な声かけ・相談窓口一覧表の作成と配布など

【①：情報を「受けとめる」地域の土台づくり】

【②：情報を「届ける」「伝わる」工夫】

倉敷市社協の取り組み

- ・相談対応力やニーズ把握、コーディネート機能を強化し、身近な総合相談窓口として困りごとに対応
- ・民生委員児童委員や愛育委員、福祉協力委員など地域の見守り役と連携し、住民が相談窓口を紹介できるよう周知と情報発信を強化



(6) 多様な福祉サービスの基盤整備

地域での取り組み

(例) 住民と支援者との交流会・地域の課題を共有する事例検討会・相談先や相談の流れをまとめたチラシの作成など

【①：つながる：支援機関との関係づくり】

【②：理解する：学びと情報の共有】

【③：つなげる：安心して相談できる仕組みづくり】

倉敷市社協の取り組み

- ・住民・行政・専門機関・ボランティアなど多様な主体をつなぐコーディネート機能を発揮
- ・地域の団体や支援機関との関係づくりを進め、複雑化・多様化した困りごとに協働で対応できる体制を整備



(7) 生活に困難を抱える 様々な人への支援

- ・サロンやこども食堂等との連携による接点の拡大
- ・ピアサポート活動や交流の機会の拡大
- ・取り組みを一緒に考える場の創出や機能の強化

地域での取り組み

(例) 交換日記型の回覧版の活用・まちのお気軽相談所・ピアサポーターとの交流など

【①：日常の中で困りごとに気づく・見つける】

【③：関係を築く・支える】

【②：関わるきっかけをつくる】

【④：つながり続ける】

倉敷市社協の取り組み

- ・地域が本来もつ支え合いの力やつながることの大切さを発信し、孤立しがちな人が地域と関わり続けられる支援
- ・生活困窮・孤独・引きこもり・介護・生きづらさなど多様な悩みを抱える人に対して、地域住民と支援機関・専門職が連携し、継続的につながりをつくる支援体制の構築



基本目標 3

すべての人が自分らしく 安心して暮らせる体制づくり

私たちが目指す

5年先の姿

(8) 福祉サービスを 必要とする人の人権の確保

- ・権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
- ・権利擁護に関わる人材の育成

具体的な
取り組み

地域での取り組み

(例) 終活講座やミニ権利擁護講座の活用・権利擁護が必要な方の発見と相談など

- 【①：人権や権利について、地域全体で正しく理解する】
- 【②：支援する人や体制を育て、地域で支える力をつける】
- 【③：必要な支援につながりやすくする】
- 【④：支援の質を高めるために地域内で協力する】

倉敷市社協の取り組み

- ・市民後見人など権利擁護に関わる人材の育成
- ・住民の制度理解を促し、権利擁護に関する相談機能の強化
- ・日常生活自立支援事業や法人後見制度による権利擁護支援の拡充
- ・権利擁護支援団体と協働し、相談会や啓発の場を拡大



(9) 地域に応じた支え合い活動の推進

- ・地域らしさを活かした支え合い活動の推進
- ・企業・社会福祉法人等様々な協働・地域公益活動の推進

地域での取り組み

(例) 地区社協による支え合い活動の検討や立ち上げ・企業や社会福祉法人との交流など

- 【①：助け合いが生まれる関係性を育てる】
- 【②：日常生活を支える活動を地域で進める】
- 【③：地域内外の力を取り入れて活動を強化する】
- 【④：活動が無理なく長く続けられるように支える】

倉敷市社協の取り組み

- ・生活支援サービス団体や地区社協との連携を強化
- ・困りごと支援の立ち上げ・運営を支援
- ・企業や社会福祉法人などと関係を築き、地域とのつながりをサポート
- ・活動資金・物資の提供や研修・相談窓口を整え、支え合い活動が安定して継続できるよう支援を継続



(10) 地域防犯・防災力の強化

- ・防犯に対する意識の向上
- ・様々な住民を対象とした災害に備えた活動の推進

地域での取り組み

(例) 防犯・防災イベントや学習会の開催・地域みんなでやる避難訓練など

- 【①：日ごろから意識を高め、備える力をつける】
- 【②：誰もが参加できる防災・防犯活動を実施する】
- 【③：必要な情報が誰にでも届くしくみを整える】
- 【④：災害時だけでなく、日常から支え合う体制をつくる】

倉敷市社協の取り組み

- ・高齢者・障がい者・独居者・外国人など支援が必要な人が平時から地域とつながり、災害時に適切な情報や支援を受けられる体制構築を支援
- ・自治会や自主防災組織、民生委員児童委員等と連携し、近助・互助による避難支援や備えの体制整備を支援
- ・災害支援団体や他自治体と連携し、災害時の相互支援体制を深化



計画の推進体制

計画の周知

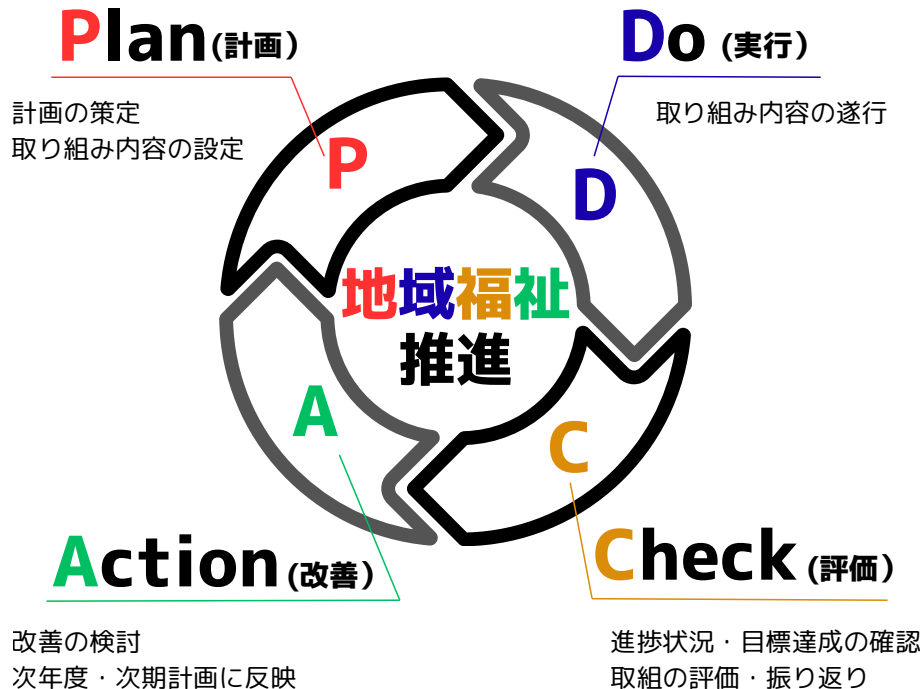
地域福祉活動計画の推進にあたっては、地域住民をはじめ、地域組織、ボランティア団体、福祉施設、関係機関など、様々な人々の参加と協力が不可欠です。

そのため、倉敷市社会福祉協議会では、広報紙やホームページなどを活用した情報発信や各種研修会や会議等を通じた広報活動等を通して、地域福祉の推進に向けた計画の内容や目的を丁寧に発信し、広く地域住民への周知と理解の促進を図ります。

進行管理と評価

地域福祉活動計画を着実に推進していくためには、「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」のPDCAサイクルに基づき、計画の進行状況を的確に把握し、事業の評価と改善を継続的に行うことが重要です。

そのため、本計画では、推進の中心的な役割を担う倉敷市社会福祉協議会が、年度ごとに計画の進捗状況を確認する内部評価を行うとともに、中間評価を行うため令和11年度には、地域住民や福祉関係団体、学識経験者などで構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理や評価、計画の見直しに向けた検討を行う外部評価を実施します。



第4次倉敷市地域福祉活動計画【概要版】

発行者 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
住 所 〒710-0834 倉敷市笹沖180番地（くらしき健康福祉プラザ3階）
連絡先 電話（086）434-3301 FAX（086）434-3357
U R L <https://kurashikisyakyo.or.jp>
E-mail kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp
策定年月 令和8年3月

